

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和元年9月11日(水) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時30分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 鈴木貴之、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議  議案第37号 西尾城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱の制定について  【文化振興課】  議案第38号 西尾市文化遺産保存活用協議会設置要綱の制定について  【文化振興課】</p> <p>5 その他  (1) 第55回一色マラソン大会について【スポーツ課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 9件</p>		

## 会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、高須委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>夏の終わりを宣言するかのように、ツクツクボウシの声が空高く響いています。学校では、学習や行事の最も充実する2学期がスタートし、市井では、文化芸術やスポーツイベントの季節が始まりました。</p> <p>本日は以下の3点についてお話しします。</p> <p>1点目は、この夏休み中、児童生徒に関する大きな事故等の報告はありませんでした。また、今年は熱中症による救急搬送もありませんでしたが、現在、2学期がスタートし、体育大会の練習等も佳境でありますので、指導前の健康状況の把握やいざという時の対応について、留意していきたいと思えます。</p> <p>例年、2学期のスタート時の児童生徒の様子心配されるところです。各学校では、夏休み終盤から気になる児童生徒の状況把握に努めるとともに支援を行っています。校長会議においても別紙「校長会あいさつ」のように指示したところです。</p> <p>2点目は、2学期に行われる学校訪問、研究発表会等についてです。学校訪問は、9月19日木曜日の米津小と吉田小から始まり、12月5日木曜日の矢田小までの21校を予定しています。研究発表は、本年度から3校同日開催とし、市内全校の教員が分かれて参加することにしました。10月17日木曜日に、八ツ面小、東幡豆小、鶴城中が予定されています。3校とも全体会等は、午後からの日程ですが、鶴城中のみ午前中から公開授業があります。詳細については、後日ご案内いたします。ご多用の中ですが、委員の皆様には1学期同様にご指導を賜りたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>また、2学期当初の行事として、9月14日土曜日に9つの中学校の体育大会、21日土曜日に西野町小・津平小・白浜小の3校の運動会が実施されます。無理のないところで、応援、ご参観いただければと思えます。</p> <p>3点目は、学校と地域との関わりについてです。先の日曜日、幡豆中学校で開催された鉄研の西蒲線応援イベントに行きました。和やかな楽しい催しでした。幡豆中での開催は初めてのことでしたが、130人ほどの中学生ボランティアが生き生きと活躍していました。ボランティアについて村田校長に聞いてみると、東西の小</p>

	<p>学校の運動会をはじめ、ストーンカップなど、個人の希望で多くの生徒が参加しているとのこと。このような取り組みは、多少の温度差はあれ、市内の全小中学校において実施されており、学校だけでは学ぶことのできない知識や体験が得られ、貴重な学習の機会になっていると思います。行事精選の求められる時期ですが、長期的な学校経営の展望に立って、継続されることを願います。</p> <p>地域防災活動は、総合的な学習の教材として捉えた場合、防災問題の切実感が生徒たちのモチベーションを高めるとともに、地域と連携した多岐にわたる活動の拡がりが見通され、大きな教育効果が期待されます。既に取り組んでいる学校も少なくありませんが、いっそうの進展を望みます。</p> <p>ただし、その際、気をつけたいこととして、地域で中学生を防災活動の担い手として位置づけることは、能力的には可能だとしても、現実には被災した時のことを考えると難しい側面もあります。実際の救護活動等では、心身の安全性が保証されない限り中学生の力に頼るべきではありません。お年寄りの支援にせよ、トリアージにせよ、この点を押さえた上で活動させないと、生徒を二次災害に巻き込むことにつながってしまうからです。子どもたちは、本来守られるべき存在であることを確かめておきたいと思います。</p> <p>以上、教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、教育委員会委員の任命同意についてです。</p> <p>西尾市議会９月定例会の初日となる８月２８日に、尾崎まゆみ委員の任期満了に伴う、教育委員会委員の任命の同意について、議員全員の賛成により、同意されました。</p> <p>任期は、令和元年１０月１日から令和５年９月３０日までの４年間ですので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>なお、次回の１０月定例会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長から教育長職務代理者を指名する予定ですので、ご承知ください。</p> <p>２点目は、普通教室へのエアコン設置についてです。</p> <p>先月の定例会において、各校のエネルギー方式が概ね確定したことをご報告しましたが、発注方法につきましては、概ね２校を１組として、今後１５組の発注を予定しております。</p> <p>現在、入札の準備を進めており、１０月１１日を目標として、業者を決定していく予定です。</p> <p>工期につきましては、先月ご案内した内容から一部変更して、設置教室数などの工事規模により、２月１４日までとしたものを、一部２月２８日までとしております。</p> <p>なお、これらの内容につきましては、各校のエネルギー方式と合わせて、９月４日に臨時の文教部会を開催し、議会へ報告いたしました。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程３を終わります。</p>

	<p>日程 4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第 37 号 西尾城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱の制定について提案理由の説明をお願いします。</p>
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました議案第 37 号 西尾城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案 37 号をご覧ください。</p> <p>本要綱は、西尾城跡及び城下町を含めたその周辺の保存活用計画策定にあたり、内容を検討するため、西尾城跡保存活用計画策定検討委員会を設置するために定めるものであります。</p> <p>第 1 条は、この要綱の目的を定めたものです。</p> <p>第 2 条は、所掌事務を定めております。</p> <p>第 3 条は、組織を定めたもので、委員の定数を 15 人以内とし、主な委員の内訳を定めております。</p> <p>第 4 条は、委員の任期を定めており、2 年としています。</p> <p>第 5 条は、委員長及び副委員長の設置及び職務について定めております。</p> <p>第 6 条は、会議の招集方法などについて定めております。</p> <p>第 7 条は、委員会の庶務について定めております。</p> <p>第 8 条は、委任規定であります。</p> <p>附則としてこの要綱は令和元年 9 月 11 日から施行します。</p> <p>以上、西尾城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第 37 号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、議案第 38 号 西尾市文化遺産保存活用協議会設置要綱の制定について提案理由の説明をお願いします。</p>
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました議案第 38 号 西尾市文化遺産保存活用協議会設置要綱についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案 38 号をご覧ください。</p> <p>本要綱は、西尾市にある文化財の保存活用の基本計画となる「保存活用地域計画」を策定するために、西尾市文化遺産保存活用協議会を設置するために定めるものであります。</p> <p>第 1 条は、この要綱の目的を定めたものです。</p> <p>第 2 条は、所掌事務を定めております。</p> <p>第 3 条は、組織を定めたもので、委員の定数を 15 人以内とし、主な委員の内訳を定めております。</p> <p>第 4 条は、委員の任期を定めており、3 年としています。</p> <p>第 5 条は、会長及び副会長の設置及び職務について定めております。</p>

	<p>第6条は、顧問の設置などについて定めております。</p> <p>第7条は、助言者の設置などについて定めております。</p> <p>第8条は、会議の招集などについて定めております。</p> <p>第9条は、協議会の庶務について定めております。</p> <p>第10条は、委任規定であります。</p> <p>附則としてこの要綱は令和元年9月11日から施行します。</p> <p>以上、西尾市文化遺産保存活用協議会設置要綱の説明とさせていただきます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
平岡委員	文化遺産保存活用協議会の設置ということですが、文化財については、これまでも働きを担っていた部署があったと思います。そここの棲み分けがどのようになっているかを説明してください。
文化振興課主幹	<p>文化財の管理につきましては文化振興課で行っております。今回、文化財保護法に基づきまして、今までは文化財の保存がメインでしたが、市内の文化財を活用していくことを念頭に置いて計画を定めていくものであります。</p> <p>現在のところ主に文化振興課が所管となりますが、今後は市の商工観光課などの部署との連携を図りながら、文化財を保存だけではなく、まちづくりの一環として活用していけるような計画を策定していきたいと考えております。</p>
平岡委員	例えば、文化財が破損したときなどに、意見をいただくところがあったと思いますが、そういったところとの棲み分けはどうなるのでしょうか。
文化振興課主幹	西尾市文化財保護委員会という組織があり、そちらは市の指定されている文化財についての審議をいたします。今回の協議会はもう少し幅広く、例えば西尾城でも城だけではなく、城下町も含めた範囲を対象としています。そのため、観光部門とも連携した協議会となります。
平岡委員	承知しました。
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第38号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 第55回一色マラソン大会について説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま、議題となりました その他議題 (1) 第55回一色マラソン大会についてご説明申し上げます。</p> <p>一色マラソン大会を、来年1月26日日曜日に一色町体育館周辺海岸通りにおいて開催します。</p> <p>昭和41年3月に第1回大会を開催して以来、今大会で、第55回を迎えます。</p> <p>一色マラソン大会は、近年の健康志向やマラソンブームを反映して年々参加者が増加しており、前回の大会では、4,517名の参加申し込みがありました。</p> <p>大会のメインでありますハーフマラソンは、県内でも参加できる大会が少ないということで、年々参加者が増加し、前回は、全参加選手の約54%にあたる2,4</p>

	<p>43名の参加がありました。</p> <p>参加申込の受付期間は9月1日から10月31日まで、24の種目を、先着順で4,300名受け付けますが、定員になり次第締切りとなります。</p> <p>申込方法については、従来通り窓口、ランネット、郵便局での取扱となります。窓口受付は、B&amp;G海洋センターと総合体育館の2か所で受付を行います。</p> <p>なお、表彰のほかに、特別賞を設けまして、各部の6位までに岩瀬賞、最高齢参加者、男子70歳以上、女子60歳以上の参加者に記念品等の贈呈を行います。</p> <p>また、昨年に続きゲストランナーとしてエリック・ワイナイナ氏をお招きし、大会を盛り上げていただきます。</p> <p>まだ調整中ではありますが、地元西尾市出身の糟谷悟氏にもゲストランナーとして出場していただけるように依頼しているところでございます。</p> <p>さらに長年、スポーツ交流を継続している赤穂市で来年11月開催予定の「赤穂シティマラソン」に、本大会のハーフマラソン1部の29歳以下男子と4部の29歳以下女子の上位選手各1名を派遣する予定をしています。</p> <p>当日開会式は、午前8時40分からとなっております。</p> <p>委員の皆様には、大変寒い中ではありますが、ご出席いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上、その他議案(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	参加資格の④番にジョギングの部は車いすで参加できます、とあります。昨年車いすの方の参加はありましたでしょうか。
スポーツ課長	以前は競技用の車いすの部を何年か行っていました。路面状態ですとか、軽い事故等がございまして、競技用の車いすは数年前から中止しておりますが、車いすでの参加の要望をいただいていたから、この55回大会から介助者を伴う普通の車いすの参加を復活させました。
尾崎委員	毎年、トイレがすごく混みあいます。一般の方でも混みあう状態では、車いすの方はとても不便だと思いますので、対応を考えていただきたいと思います。
スポーツ課長	検討して不都合がないように進めたいと思います。
教育長	特産物が当たるラッキー賞がありますが、当たりはどこでわかりますか。
教育部次長	ゴールすると記録証が出ますが、その裏に書いてあります。
教育長	他に質問がないようですので、日程5を終わります。
教育長	教育委員会名義使用として9件提出されています。ご確認をお願いいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
平岡委員	台風15号が関東に甚大な被害を残してしまったところですが、西尾市内において荒天の場合の特別警報が出た場合の児童・生徒の登校・下校について、定めがあると思いますが、西尾市独自で朝6時に暴風警報が出れば休校ということが平成27年から運用されているところ。その後、気象庁から特別警報というカテゴリができましたが、この特別警報について具体的に現在どのように周知されているか確認をさせていただきたいと思います。
学校教育課長	学校の危機管理マニュアルには、ほとんどの学校で特別警報への対応について明記されており、周知されていると考えています。

	<p>保護者への案内文を出しているかいくつかの学校に確認したところ、暴風警報については事前の周知がなされています。</p> <p>特別警報、特にゲリラ豪雨や大雨などは対応が必要になってくるところでありますが、一部の学校では、暴風警報のみの周知で特別警報を含んでいないことが判りました。</p> <p>大切なことですので、9月の校長会議において、再度学校に特別警報についてもきちんと保護者に周知を図るよう指導してまいりたいと考えております。</p>
平岡委員	よろしくお願ひいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	<p>次回は令和元年10月9日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして西尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>